

赤ちゃんの難聴に関するお悩み、ご相談ください

赤ちゃんの1000人に1~2人は、生まれつき耳がきこえていないことがあるといわれています。早期に発見し、早くからコミュニケーションをとる練習をすることが言葉の成長にとって大切です。

県では、令和3年1月、新生児聴覚検査で難聴の疑いがあると診断された赤ちゃんの療育開始までのフォローアップや、お子さんのきこえに不安をお持ちの保護者などの相談に対応する「福岡県乳幼児聴覚支援センター」を開設しました。お気軽にご相談ください。

相談無料

福岡県乳幼児聴覚支援センター

☎092-402-2673

ファクス092-415-3126

✉ fmc.choukaku@fukuoka.med.or.jp

開所時間 月・水・金曜日 10時~16時
(年末年始・祝日を除く) ※来所相談は要予約

所在地 福岡市博多区博多駅南2丁目9-30



◆ 新生児聴覚検査とは?

赤ちゃんが眠っている間に音をきかせて、反応を見る検査です。10分ほどで安全に行える検査で、薬を使わず、痛みもなく、副作用もありません。

県では、おおむね生後1週間以内に検査を受けることを勧めています。詳しくは、かかりつけの産科へお尋ねください。



詳しくは

福岡県 新生児聴覚 検索

問 健康増進課 ☎092-643-3307 ファクス092-643-3271

不妊治療の助成制度を拡充しました

県では、不妊に悩まれている夫婦に、高額な特定不妊治療(体外受精または顕微授精)などの費用の一部を助成していますが、令和3年1月1日以降に終了した治療から所得制限の撤廃や助成額の増額など、制度の拡充を行いました。

注)令和2年度治療終了分の受付は終了しました。ご注意ください。

対象者 ※所得制限なし

- ◆ 申請日に少なくとも一方が県内に住民票があり、特定不妊治療を行っている夫婦(事実婚も対象)
- ◆ 治療開始日の妻の年齢が**43歳未満**であること

助成上限額

1回の治療あたり **30万円**
※凍結胚移植のみの治療などは1回の治療あたり **10万円**

助成回数

初めて受けた助成の治療開始時の妻の年齢が
① 39歳以下 **1子ごとに6回**まで
② 40歳以上43歳未満 **1子ごとに3回**まで

◆ 助成回数のリセット

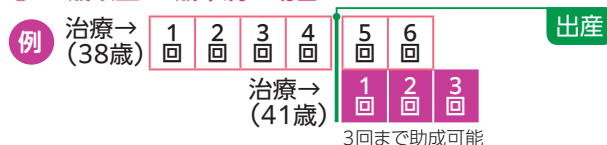
一度助成を受けた後、出産または妊娠12週以降に死産に至った場合は、これまでに受けた助成回数をリセットできます。

リセット後に初めて助成を受けた治療の開始時の妻の年齢

① 39歳以下の場合



② 40歳以上43歳未満の場合



※北九州市、福岡市、久留米市にお住まいの人は各市担当窓口へお問い合わせください

詳しくは 福岡県 不妊治療 検索



問 健康増進課 ☎092-643-3307 ファクス092-643-3271